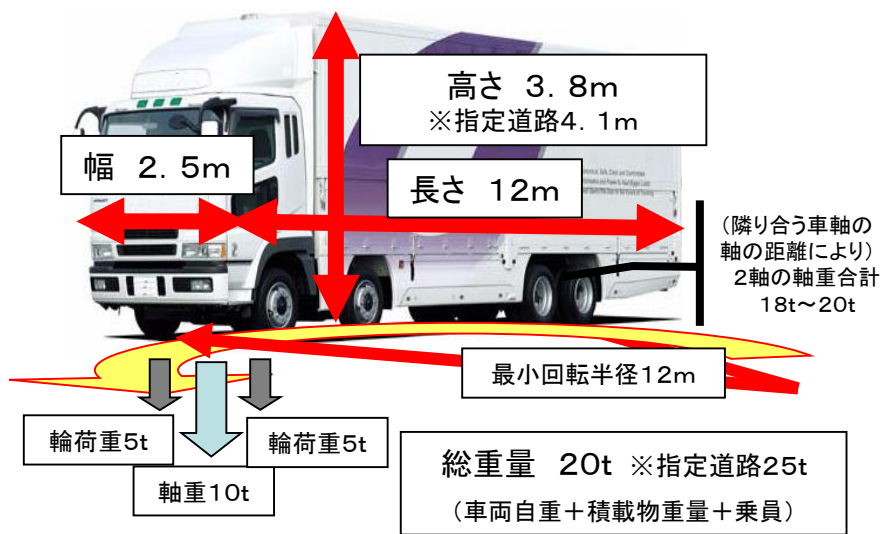


特車通行許可制度の概要

- 一定の重量・寸法（一般的制限値）を超える車両が道路を通行する場合、トラック事業者は道路管理者に特車通行許可を受ける必要
- 道路管理者は、道路と車両の物理的関係を審査し、道路の構造の保全及び交通の危険の防止上、必要な条件を付して通行許可

一般的制限値



※ 一般的制限値を一つでも超える車両は、道路管理者の通行許可が必要

特殊車両の範囲(イメージ)

